



主な内容

- ②～⑤……なばり市議会だより
- ⑥……アドバンスコープADSホール催物
- ⑦……確定申告のご案内
- ⑧……農業集落排水処理施設ご利用の皆さんへ、まちの話題

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp ㊚http://www.city.nabari.lg.jp

高齢者が狙われています 周囲の皆さんの見守りが大切です



総合窓口センター
相談員 高橋 順子

昨年1年間で市役所総合窓口センターに寄せられた消費生活相談は115件。そのうち約4割が60歳以上の高齢者から寄せられた相談でした。県内でも、高齢者の被害が増加しており、周りに相談する人がいない状況で相当な被害額におよんでから、発覚するケースが多くなっています。

右の二つの事例とも、①は妹が、②は近所の人が話を聞いておかしいと思い、被害者に消費生活相談を勧めました。被害者自身は、相談に来たときも、だまされているのか半信半疑の状態でした。それほど、手口は巧妙化しており、セールストークなどで被害者は相手を信じ込んでしまっているのです。そのため高齢者と日常接している周囲の皆さんが変化に気づき、相談機能につなぐことが重要になってきます。「いつもと違って変だな」と思ったら、相談を勧めてください。

ひとりで悩み込まずに、 まずは、ご相談ください

■ 市役所1階総合窓口センター

☎ 63-7416

【月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分】

※ 祝日・年末年始を除く

■ 三重県消費生活センター

(三重県栄町庁舎/津市栄町)

☎ 059-228-2212

【月～金曜日、日曜日 午前9時～午後4時】

※ 祝日・年末年始を除く



市内でも、悪質商法に巻き込まれる事例が後を絶ちません。年々、手口は巧妙化し、被害者に考えるすきを与えなかったり、言葉巧みに信じ込ませたりし、振り込みをさせます。

中でも、高齢者が被害者となる事例が多くなっています。今号では、実際に市内であった事例を紹介します。

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7416

■市内の実例① 被害者:80歳代男性

<被害回復型>

過去に投資などに失敗した人に対して、被害回復をうたってお金を振り込ませる手口

A返金代行会社と名乗るところから「以前にあなたが投資したB会社が倒産しました。差し押さえた財産から、被害金額を取り戻します」と被害を救済するかのようによく言われ、話を信じ込みました。

その後、「B会社の口座凍結を解除するのにお金がある」などと言われ、210万円を振り込みました。

■市内の実例② 被害者:70歳代女性

<劇場型> 複数の会社や人が登場し、投資欲をあおる手口



A会社から「B会社のパンフレットが届くので、とっておいてほしい」と事前に連絡がありました。

その後、A会社から「B会社の債券(社債)は個人でしか購入できない。高く買い取るので、ぜひ代わりに申し込んでほしい」と電話が入りました。手持ちのお金は無いからと断ると、代金はA社が立て替えるというので、B会社に申し込みだけしました。

その後「名義書き換え手数料が1口5万円必要」などと言われ、お金を振り込むようになりました。最後は買い取りしてくれると期待し、借金してまでも、A会社に言われるまま申し込みを繰り返し、気付けば振り込み総額が680万円になっていました。

職員の不祥事についてお詫び申し上げます

平成23年12月末、名張市立看護専門学校の事務を担当する現職員と前職員の2人による授業料などの一部を着服するという不祥事が発覚しました。

市制始まって以来の不祥事の発生に対して、市民の皆さまには多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

今後は、このようなことが二度と起こらないよう、組織体制の強化と職員に対して法令順守と倫理規範の徹底を図るとともに、市民の皆さまの市政に対する信頼を一日も早く回復すべく全力をあげてまいります。

なお、本事件の重大性に鑑み、刑事告訴を平成24年1月4日より法的な手続きに入らせていただきました。

名張市長 亀井 利克

トラブル回避の五カ条

- 一、知らない人は家に上げない
- 一、身近に相談できる人を持つ。相談しづらいときは、相談窓口へ
- 一、振り込む前に相談を
※振り込んでしまうと被害回復は、非常に困難
- 一、自分が悪いとは、決して思わない
- 一、周囲の見守りが大切。変化に気づき、声をかける